

令和6年度 鹿児島県立伊集院高等学校部活動に係る活動方針

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月 鹿児島県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る活動方針を以下のように策定する。

1 部活動の目的

本校の部活動は「自律・忍耐・友愛・公德」の校訓のもと、以下の4つの視点から知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康で豊かな人間形成を目的とする。

【4つの視点】

- (1) 文化・体力・技術の向上をめざす。
- (2) 心身を鍛錬し、その向上をめざす。
- (3) 友情等人間関係を培う。
- (4) 活動自体を楽しむ。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部活動顧問は、年度当初に年間活動計画（活動日、休養日及び大会日程等）を作成する。
- (2) 部活動顧問は、学校行事等を踏まえながら毎月の活動計画及び活動実績を作成する。
- (3) 「学校の部活動に係る活動方針」及び各部活動の月活動計画を学校のホームページへの掲載等により公表する。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- (1) 部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動顧問は、生徒のバランスの取れた成長の確保の観点から、トレーニング効果を得るための適度な休養を取る必要性を理解する。また、科学的（合理的でかつ効率的・効果的）なトレーニングの導入等により、短時間で効果的な指導を行う。

4 活動時間等

- (1) 前・後期中は、原則として週あたり2日以上以上の休養日を設けるものとする。（平日1日、週末1日）
- (2) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、前・後期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることが出来るとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- (1) 生徒の教育上の意義や、生徒や部活動の指導者の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。